

令和3年度第1回小牧市都市景観審議会 議事録

1 日時

令和3年10月25日(月) 14時から

2 場所

小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

3 出席委員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授
萩原 聡央	名古屋経済大学教授
長田 淳	小牧市議会副議長
大野 公大	小牧青年会議所
荒木 浩	愛知建築士会春日井支部
山田 祥之	小牧市市長公室長

4 欠席委員

谷口 文男	小牧商工会議所
藤岡 幹根	小牧市文化財保護審議会
山内 均	小牧市観光協会
玉木 弘子	小牧市女性の会

5 事務局

鵜飼 達市	小牧市都市政策部長
笹尾 拓也	小牧市都市政策部次長
丹羽 智則	小牧市都市政策部都市計画課長
馬庭 貴彦	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係長
白木 裕之	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係主任
立山 由希子	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係主事
水野 美沙	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係技師

6 傍聴者

0名

## 7 議事

### 第1 議題

- (1) 会長の選出について
- (2) 会長の職務代理者の指名について

### 第2 議事録署名者の選任

### 第3 報告

- (1) 景観形成に向けた本市の取り組みについて
- (2) 小牧市中心市街地グランドデザインについて

### 第4 その他

**【事務局（馬庭係長）】**

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、小牧市都市景観審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

また、委員就任につきましてもご快諾を賜り、重ねてお礼申し上げます。

委員の皆様方には、令和3年8月1日付けにて任命書をお送りさせていただきました。

本来であれば、委員お一人お一人に交付をさせていただくところではございますが、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、令和3年8月1日付の委員名簿より、委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

小島倫明委員が辞任され、新たに長田淳委員にご就任をいただいております。

なお、委員及び事務局職員の紹介につきましては、本審議会資料と合わせ送付いたしました「審議会委員名簿及び事務局名簿」をもって代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより、令和3年度 第1回 小牧市都市景観審議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は6名であります。

したがって、小牧市都市景観条例施行規則第13条第2項により、本会議は成立をいたしております。

また、小牧市都市景観審議会運営規程第5条第1項により、本日の会議は公開とさせていただきます。

次に、会議の開催にあたり、事務局を代表して都市政策部長の鶴飼よりあいさつを申し上げます。

**【事務局（鶴飼部長）】**

皆様、改めまして、こんにちは。都市政策部長の鶴飼でございます。

本日はお忙しいところ、また、新型コロナウイルス感染症についても未だ予断が許されない中、小牧市都市景観審議会にご出席を賜りありがとうございます。

また、本審議会の委員就任につきましてもご快諾を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、昨年度末に小牧駅前小牧市中央図書館及び再開発ビルのラピオにはこども未来館がオープンし、そして現在、駅前広場の再整備も進めており、中心市街地の活性化に向けた再スタートを踏み出しているところであります。

本日は、報告といたしまして、「景観形成に向けた本市の取り組みについて」、また、現在策定を進めております、小牧駅から小牧山にかけての魅力と活力のある中心市街地の将来像を描く「小牧市中心市街地グランドデザインについて」の2件を予定しております。

こうしたまちづくりにおいては、私自身、良好な景観形成というものが大変重要なファクターであると考えております。

委員の皆様方におかれましては、様々な立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

**【事務局（馬庭係長）】**

なお、部長の鶴飼につきましては、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

**【事務局（馬庭係長）】**

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、事前に送付させていただいておりますが、議事日程の下段に記載のとおり、報告資料1「景観形成に向けた本市の取り組みについて」、報告資料2「小牧市中心市街地グランドデザイン（案）」の2点となります。

また、参考資料として「小牧市都市景観基本計画」、景観関係例規として「小牧市都市景観条例」、「小牧市都市景観条例施行規則」、「小牧市都市景観審議会運営規程」の4点を配付させていただいております。

なお、事前に送付をさせていただきました報告（2）小牧市中心市街地グランドデザイン（案）についてであります、1ページに修正がございますので、本日お手元に修正資料を配布させていただいております。お手数ですが、差替えをお願いいたします。

不足している資料がございましたら、お申し付けいただければと思います。

よろしいでしょうか。ご確認ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、会長にお務めいただくこととなっておりますが、委員任命後、初めての審議会であり、会長が選出されておられませんので、会長が選出されますまで事務局が進行をさせていただきます。

**【事務局（馬庭係長）】**

それでは、日程第1 議題「(1) 会長の選出について」であります。

小牧市都市景観審議会の会長につきましては、小牧市都市景観条例施行規則第12条第1項の規定により、委員の互選により定めることとされております。

互選の方法について、委員の皆様からご提案を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

**【長田委員】**

指名推薦の方法でいかがでしょうか。

**【事務局（馬庭係長）】**

ただいま、指名推薦とのご提案がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

**【事務局（馬庭係長）】**

異議なしとのことですので、指名推薦とさせていただきます。どなたかのご推薦はございませんでしょうか。

**【長田委員】**

学識経験も豊富で、これまでも当審議会の会長をお務めいただいております、瀬口哲夫委員を推薦いたします。

**【事務局（馬庭係長）】**

ただいま、瀬口哲夫委員を会長にとのご推薦がありましたが、他にご推薦はございませ

んでしょうか。

無いようでございますので、瀬口哲夫委員を会長とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

**【事務局（馬庭係長）】**

ご異議なしとのことでございますので、瀬口哲夫委員を会長とすることに決しました。

それでは、瀬口会長には会長席にご移動いただき、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**【瀬口会長】**

ようやくコロナウイルス感染症も下火となってまいりまして、研究者の話では新型ウイルスの株がピークに達すると半減に行く。その時期がちょうど今に当たっているとのことようです。これは感染症の専門家の説明ではなく、ウイルス研究者の分析でありまして、証明がされたものではありません。一方、生き残りをかけた変異株が幾つもあり、生き残った感染力の強い変異株があると再び第6波ということのようでもあります。必ず第6波が来るとも来ないとも言えませんし、分からない状況であります。しかし、現状を見ますと、少し気分も明るくなりつつあるように感じております。

景観審議会につきましては、コロナ禍ということもあり1年間開催がされておられませんでしたが、その間に、ただいま鶴飼部長からお話がありました様に、こども未来館、新しい図書館が完成いたしました。

景観基本計画には、「いきいきとした都市の顔となる景観をつくる」といったことが基本理念の1つになっております。

小牧山とともに、都市の顔というのは駅前がその1つだと思いますので、大きな変化があったように感じております。

現在策定中の中心市街地ランドデザインとあわせて、今後も小牧市の景観が基本理念のとおり形成されていくことを期待しております。

よろしく願いいたします。

**【事務局（馬庭係長）】**

ありがとうございました。それでは、以後の議事進行につきましては、瀬口会長にお願いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

**【瀬口会長】**

それでは、議事日程に沿って議事を進めてまいります。

始めに、日程第1 議題「(2) 会長の職務代理者の指名について」でございます。

小牧市都市景観条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、会長の職務代理者に、学識経験豊富な萩原聡央委員をご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

**【瀬口会長】**

ご異議なしとのことでございますので、萩原聡央委員、よろしく申し上げます。

**【瀬口会長】**

続きまして、日程第2 議事録署名者の選任をいたします。

小牧市都市景観審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、私からご指名をさせていただきます。

本日の議事録署名者に、萩原聡央委員及び長田淳委員を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

**【瀬口会長】**

次に、日程第3 報告に移ります。

1点目「景観形成に向けた本市の取り組みについて」であります。事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局（丹羽課長）】**

それでは、「景観形成に向けた本市の取り組み」について、ご説明をさせていただきます。

報告資料1をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。

始めに、本審議会の開催状況および議案内容であります。過去5年間の開催状況であります。平成29年度に「小牧市サイン計画及び同配置計画の見直しについて」2回審議会を開催いたしましてご意見をいただきました。また、令和元年度には「景観形成に向けた本市の取り組みについて」報告をさせていただいております。

4ページをお願いいたします。

本市の景観に関する計画等につきましては、都市景観条例及び規則を平成13年に施行し、平成14年に景観基本計画を策定し、その後、平成26年に改定を行い、現在に至っております。

5ページをお願いいたします。

本市の都市景観形成の基本理念につきましては、将来都市像を踏まえ、「人と緑 かがやく創造のまち」とし、景観形成の基本理念について、「小牧のシンボルである小牧山の景観を守り、活かす」、「生き生きとした都市の顔となる景観をつくる」、「過去より受け継ぎ、未来へ継承すべき小牧の緑・歴史の景観を守り、活かす」、「親しみや緑豊かでやすらぎを感じる景観を守り、育てる」と設定しております。

続きまして、景観形成に向けた本市の取り組みにつきまして説明させていただきます。

7ページをお願いいたします。

景観条例に基づく取り組みの1つ目、都市景観形成重点区域（やすらぎみち）であります。

小牧駅から小牧山までのメイン道路となる小牧駅前線の一部区間を、都市景観形成重点区域（やすらぎみち）として指定し、小牧山への眺望を守り育み、また歴史的な趣と調和したまち並づくりを進めています。

このやすらぎみちでは、電線類を地中化、舗装材や街路等を歴史的趣と調和したものとしております。また、ゆとりのある歩道幅員とし、景観的に優れ歩きやすい舗装材を用い



る等、魅力的な歩行者空間を創出しております。

8 ページをお願いします。

やすらぎみちにおいては、民有空間も含めた整備基準、まちづくりルールを設定しています。

届け出が必要な行為としては、記載のとおりで、直近3年間では、延べ3件の届出がありました。

区域内において建築物や工作物の色彩の変更等を行う場合や、広告物の表示等を行う場合などに届出を求めています。

9 ページをお願いします。

やすらぎみちにおいて、令和2年6月12日に都市景観形成重点地域の景観を守る会、通称やすらぎみちの景観を守る会という景観団体の認定を行いました。これは、やすらぎみちにおける、建築物の新築等の届出が必要となる行為の届出について、小牧市都市景観基本計画の観点等から都市景観形成重点地域の維持・改善に資する行為であるか評価・判定を行う団体であります。地域における景観形成を図り、愛着のあるまちづくりを進める取り組みを行っております。

10 ページをお願いします。

景観条例に基づいた取り組みの2つ目、都市景観の形成に大きく影響を及ぼす大規模な建築物等につきまして、届け出を求めています。

適用区域は市内全域、高さ20メートル超または延べ面積2,000平方メートル超の建築物などが届出対象となり、直近平成30年度から令和3年10月1日現在まで、延べ78件の届出がありました。

11 ページをお願いします。

次に屋外広告物法に基づいた取り組みについて、1つ目は屋外広告物の設置・更新の許可についてであります。

無秩序な広告物の設置による景観への悪影響を防ぐため、屋外広告物を設置できる場所や面積について屋外広告物法および愛知県屋外広告物条例にて規定されており、愛知県か

ら権限移譲により、本市で許可・更新の手続きを行っています。

適法な屋外広告物の設置のための計画段階からの事前審査、相談等を積極的に行っており、直近平成 30 年度から令和 3 年 10 月 1 日現在まで、延べ 1,528 件の許可実績であります。

また、近年の取り組み事項として、必要な許可の更新を行わない事業者に対しての案内を強化しており、令和 2 年度末で未更新案件が 6 件ありましたが、令和 3 年 10 月 1 日時点で 1 件と大幅に状況を改善させております。

なお、平成 30 年 7 月 1 日より屋外広告物の安全点検が義務化され、さらに令和 3 年 7 月 1 日より高さ 4 メートルを超える屋外広告物の安全点検については、有資格者による点検が義務化されており、屋外広告物の一層の安全性の向上が図られております。

12 ページをお願いします。

2 つ目の取り組みについては、違反簡易広告物の除却についてであります。

広告物の掲出が禁止された公共の物件に掲出された違反簡易広告物や、無許可で掲出された違反簡易広告物を除却しています。

この取り組みには、市民レポートシステム「まちレポこまき」を令和 3 年 5 月より導入し、市民の方々から違反簡易広告物の情報提供をしていただき、違反簡易広告物の除却に向けた取り組みを強化しております。

令和 3 年 10 月 1 日までの実績としては、情報提供件数 4 件のうち違反簡易広告物として 2 件の除却を行っております。なお、残りの 2 件につきましては、1 件は適切な手続きを行い掲出されたものであり、1 件は現地を確認したところ既に除却がされておりました。

13 ページをお願いします。

その他の取り組みについて、1 つ目は、小牧市サイン計画およびサイン配置計画であります。

市内には様々な公共サインがありますが、体系化し、統一的なデザインを導入するため、平成 11 年にサイン計画を策定、その後、サイン配置計画を策定、平成 29 年に一部改定し、現在に至っています。

平成 29 年の改定では、市内公共施設の英語表記についての整理を行い、本審議会でご審議頂きました。

なお、令和2年度には、こども未来館や新図書館等がオープンすることを踏まえ、サインの新設及び既設サインの張替え等の整備を行いました。

14 ページをお願いします。

その他の取り組みについて、2つ目は、違反簡易広告物除却ボランティアの協働事業化であります。

平成30年度に事業提案を行ったところ、ボランティアとして活動中の団体を含め2団体からご応募いただき、令和2年度より1団体との協働事業を実施しております。令和3年10月1日までに25枚の違反広告物を除却いただいております。

15 ページをお願いします。

その他の取り組み3つ目は、小牧駅西線の無電柱化及び歩行者専用道路の再整備であります。

新図書館および駅周辺の整備に併せ、都市計画道路小牧駅西線の一部区間の無電柱化を行い、歩専1号線の再整備を行いました。

無電柱化及び歩専1号線の再整備により、小牧駅前の顔としての良好な景観形成はもとより、通行空間の安全性・快適性の確保などが図られております。

16 ページをお願いします。

今後の取り組み、小牧駅西口に位置する駅西公園の整備であります。

地域住民のみならず、来訪者が集い、滞在し、交流できる空間を提供し、中心市街地において「歩きたくなる」まちの形成等を図るため、芝生広場を中心とした公園を整備する予定であります。

以上、簡単ではございますが、報告1 景観形成に向けた本市の取り組みについてのご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

#### 【瀬口会長】

ありがとうございました。小牧市の景観形成に向けた取り組み状況についてご報告をい

ただきました。

ご意見やご質問等がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

**【長田委員】**

1点確認をさせていただきたいと思います。

都市景観形成重点区域（やすらぎみち）について、これはシンボルロードと同じ区間という認識でよろしいでしょうか。

**【事務局（丹羽課長）】**

やすらぎみちの設定区間につきましては、小牧駅前線と犬山公園小牧線の交差点から西側にあります合瀬川までであります。

**【瀬口会長】**

シンボルロードは広域に設定されており、その一部区間にやすらぎみちとしても区間が設定されているということのようです。

**【瀬口会長】**

他にございませんでしょうか。

それでは、私からご質問ですが、都市景観形成重点区域はやすらぎみち1箇所ですが、今後、別に指定するような検討はされていますでしょうか。

**【事務局（丹羽課長）】**

現在のところは予定しておりません。

**【萩原委員】**

小牧市都市景観条例に基づき、都市景観形成重点区域以外でも都市景観形成に関わる様々な取組みを実施していくべきだと考えております。

その中で、景観団体の認定というものが非常に有効に働くものと思いますが、令和2年6月に1団体の認定とありますが、総数として1団体だけなのでしょう。これまでも認定された団体があるといったことはありますか。

**【事務局（丹羽課長）】**

過去には、景観形成重点区域の「やすらぎみち協議会」を都市景観団体として認定しておりましたが、現在は解散されております。

**【萩原委員】**

景観団体や市民の方の都市景観に関する意識が、更に図られるような取り組みがもっとあってもいいのではないかと思います。

**【瀬口会長】**

景観団体に認定がされますと、補助金等が受けられるのでしょうか。

**【事務局（丹羽課長）】**

景観団体に係る助成金制度もございますが、新たに認定しました団体につきましては助成しておりません。

**【瀬口会長】**

他にございませんでしょうか。

ないようでしたら、私からご質問ですが、屋外広告物の許可申請について実績報告をしていただきましたが、小牧市の場合は愛知県屋外広告物条例の規定に基づき、権限移譲を受け許可をされているかと思えます。

景観行政団体の場合は、自治体独自の許可基準を定めることが可能であります。

愛知県屋外広告物条例における許可基準は低いところで設定がされているかと思えますので、小牧市内においてもう少し景観に対する配慮のレベルを上げようとするならば、景観団体となり独自の許可基準を定めることも可能ですので、ご検討いただきたいと思えます。

屋外広告物の掲出にあたっては愛知県屋外広告物条例の規定に基づき許可区域と禁止区域がありますが、こうした区域を当審議会に出していただいて、小牧市の実情にあわせた許可区域や禁止区域を話し合うようなことがあってもいいのではないかと思います。参考意見ですがよろしく願いいたします。

**【瀬口会長】**

他にございませんでしょうか。

ご意見も無いようですので、次に、2点目「小牧市中心市街地グランドデザインについて」であります。事務局からの説明をお願いいたします。

**【事務局（丹羽課長）】**

それでは、「小牧市中心市街地グランドデザイン」について、ご説明をさせていただきます。

報告資料2「小牧市中心市街地グランドデザイン（案）」をお願いいたします。

本市では現在、小牧駅周辺から小牧山にかけてのエリアを中心市街地として位置づけ、中心市街地の目指す将来像やこれからのまちづくりの方向性などを示す計画である「中心市街地グランドデザイン」の策定を進めています。

中心市街地グランドデザインの策定にあたり、学識経験者や関係団体等からなる中心市街地グランドデザイン策定委員会において計画内容の調査・検討を行っているところではございますが、本計画は都市景観に関連する計画でもありますので、本審議会でも内容のご報告をさせていただきます。

表紙裏側をお願いします。

中心市街地グランドデザインの構成ですが、序章に計画の策定目的や位置づけ等、第1章に中心市街地の現状と課題、第2章に中心市街地の目指す将来像や体系、第3章に中心市街地での取組み内容、第4章に計画の推進体制等としております。

19 ページをお願いします。

中心市街地グランドデザインでは、中心市街地の目指す将来像を「小牧山や中心市街地としての魅力を活かし 歩いて楽しめる活気あるまち」としています。この将来像は、都市計画マスタープランとの整合性を図るとともに、本市のシンボルである小牧山とのかかわりを大切に、都市機能がコンパクトに集約された中心市街地のポテンシャルを活かし、歩

いて楽しめる中心市街地を目指すものです。

20、21 ページをお願いします。

中心市街地の課題等を整理し、中心市街地の目指す姿として「訪れたいまち」、「住みたいまち」、「活力があるまち」という3つの柱をおきました。この3つの柱ごとに取組方針と施策をおき、施策に紐づく取組を実施することで、将来像の実現を目指します。

23 ページをお願いします。

施策毎の取組内容について、簡単にご説明いたします。

訪れたいまちの施策1-1、歩道広場空間の魅力向上の取組内容としまして、①にぎわい広場や駅西公園等の有効活用、②沿道店舗等の歩道の利活用としています。

次に施策1-2、歩いて楽しい歩道ネットワークの構築の取組内容としまして、①サインや案内誘導等の設置により、歩きたくなる空間を創出、②小牧駅から小牧山までつながりのある景観づくり、③小牧駅から小牧山を結ぶ拠点としての図書館跡地の利活用をおいています。

次に施策1-3、歴史・文化資源の活用の取組内容としまして、①れきしるこまきを活用した歴史・文化の情報発信の強化、②中心市街地の歴史・文化資源とふれ合える機会の充実としています。

25 ページをお願いします。

続きまして、住みたいまちの施策2-1、まちなか居住（高度利用）の推進の取組内容としまして、①良好な住環境の形成をおいています。

次に施策2-2、緑とやすらぎのあるまちの創造の取組内容としまして、①市民が集い、憩うことができる空間の整備、②公園・緑地等の適切な維持管理の推進、③民地緑化の推進としています。

次に施策2-3、地域で支え合うまちの創出の取組内容としまして、①ワクティブこまきを拠点とした市民活動や地域貢献活動の活性化、②子育て支援や多世代の生きがいがいくつくり支援の充実、③外国の文化とふれ合う機会の充実としています。

27 ページをお願いします。

続きまして、活力があるまちの施策3-1、リノベーションまちづくりの推進の取組内容としまして、①空き店舗の利活用の促進、②空き家の適正管理や利活用の促進、③空き地の有効活用の検討としています。

次に施策3-2、多様な人が主役となりにぎわいを生み出す環境の創出の取組内容としまして、①多様なイベントの開催を促進、②特色ある店舗の立地誘導としています。

次に施策3-3、利便性の高い公共交通ネットワークの充実の取組内容としまして、①公共交通によるアクセスがしやすいまちなかを目指す、②公共交通の利便性向上のための交通結節点機能の強化としています。

それぞれの取組内容の下に、想定される取組みとしていくつか具体例を記載しております。既に今後実施が予定されているものには実施予定、実施されている事業には実施中と記載しており、実施中の事業については内容の充実や見直し等を検討していければと考えております。実施予定、実施中の記載がないものは他市の事例等を参考に今後取り組みを検討していけたらと思うものとしています。

また、今後の予定としましては、11月下旬に第3回目の策定委員会を開催し、その後、パブリックコメントを経て本年度中に計画を策定する予定であります。

以上、簡単ではございますが、報告2 小牧市中心市街地グランドデザインについてのご説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

**【瀬口会長】**

ありがとうございました。

事務局からご説明をいただきましたが、ご意見やご質問等がございましたらお願いします。

**【萩原委員】**

計画の内容部分ではありませんが、本審議会で現段階のグランドデザイン（案）をご報告いただいたわけですが、今後、11月下旬に策定委員会にて議論がされ、その後パブリ



ックコメントを実施し本年度中に策定がされるということですが、この計画案を拝見すると都市景観の形成に関する内容が多く含まれていると認識をしております。

このため、ランドデザインの策定における本審議会との関りについて、どのように理解をすればよろしいでしょうか。本審議会での意見が、ランドデザインに反映されるのか等、教えていただければと思います。

**【事務局（丹羽課長）】**

皆様のお手元に配付をさせていただきましたランドデザイン（案）につきましては、先日開催をいたしました第2回策定委員会でお示しした資料と同様のものとなっております。

また、本審議会とは別に都市計画審議会におきましても同様に報告をさせていただいております。

各審議会ではランドデザインの策定において、都市計画、景観形成の観点よりご意見を頂戴したいと考えております。

今後は、第2回策定委員会での議論、本審議会及び都市計画審議会での意見を参考にさせていただきます、第3回策定委員会に向け計画案を検討してまいりたいと考えております。

**【瀬口会長】**

本計画が策定されると、20年後にはどのようなまちになっているのでしょうか。

**【事務局（丹羽課長）】**

本計画は概ね20年後を展望しつつ、10年後を目標年次としております。

現状課題といたしましては、他の自治体と同様に既存商店街の活性化であったり、当該エリアにおいてはマンション建設等により人口は幸いにも減少していないものの高齢化が進んでいるといったことが挙げられます。

また、過去には駅前線の商店街には多くの方が見受けられましたが、近年においては、こうしたにぎわいが少なくなってきたという状況を踏まえ、このランドデザインを策定し、例えば空き店舗の利活用であったり、イベント等を開催することで、来ていただき、住んでいただくことで、にぎわいを創出できるよう基本構想を考えております。

**【瀬口会長】**

実現すると思います。

住む人が増えればにぎわいのベースとなりますので、小牧市としては有利な条件を持っていると考えております。

なぜかという、小牧市の場合は 20 代、30 代前半までの方が転入してきて、30 代後半から転出するという傾向があり、県内でいうと、豊田市、大府市、刈谷市などと類似しております。一宮市や稲沢市にはその傾向がない。

このため、家族持ちの人々の転出を抑制すればいいという目標が定まります。そこをどのようにすればよいかということをランドデザインのまちなか居住のところで考えていただきたいと思います。

どの程度、まちなかの人口が増えると、にぎわいに繋がるのかといった検討があってもいいと思います。

しかし、小牧市の駅前にマンションが立地し、名古屋への通勤目的の居住者が増えても、小牧市においてにぎわいは生まれません。

にぎわいを創出するには、都市機能を充実させる必要があると考えます。そのため、データを活用し、どのような都市機能が充実すると、どのようになるかといった予測を踏まえランドデザインを検討すると希望が持てるのではないのでしょうか。

**【瀬口会長】**

荒木委員、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

**【荒木委員】**

空き店舗等は増加しているように感じておりまして、道だけが整備され、誰がここへ来るのかな？と思っております。にぎわいを求めるのであれば、魅力ある店舗等が必要だと思います。

**【瀬口会長】**

先週に犬山市に行ったのですが、以前はほとんど人がいなかった本町だったのですが、店舗ができ、にぎわっておりました。人が来なければ店舗もできない。

これは、どっちが先かという問題でございますが、今、心配されている商店街のあり方

にも通ずるところがあると思います。

過去に商店街について調べていたことがありますが、商店街に人が来なくても存続している店舗がある。生鮮食品等を販売する店舗は大型店にお客を持っていかれてしまいますので、存続させるためには店舗の内容を考えなくてはならない。

しかし、東京の様な大都市では駅前に大型マンションが立地し、仕事帰りにそこで買い物もして帰るといった需要があるため、商店街が残っている。

しかし、この辺りの主要な移動手段は車で、環境が違うため、是非ランドデザインで新しいモデルケースを実現させていただきたいと思います。

**【瀬口会長】**

山田委員、いかがでしょうか。

**【山田委員】**

若い方が中心市街地に集まり、にぎわいを創出するようなまちづくりは重要だと思います。小牧市の場合、車での移動が中心となっておりますので、ランドデザインの取組方針にも記載があるように、歩いて楽しむことができるまちづくりが実現できるといいと思います。

このため、取組内容にあるような歩道や広場空間を有効活用し、イベント等の取組が可能となるとにぎわいが生まれてくるような気がしております。

**【瀬口会長】**

ぜひ、若い方や子育てをしている方などの意見も聞いていただいて、都市のあり方をランドデザインの中でも検討していただきたいと思います。

**【事務局（丹羽課長）】**

補足となりますが、ランドデザインの施策・取組みの検討にあたっては、策定委員会とは別に公募により市内外より24名の方に参加いただきワークショップを開催しております。

ワークショップでは、高校生、大学生、社会人の方にご参加いただき、アイデア等を出していただき、本計画に反映をさせていただいている状況であります。

**【瀬口委員】**

他にございませんでしょうか。

**【長田委員】**

ランドデザインの策定にあたっては、渋谷や道頓堀のような、ぐちゃっとしたまちではなく、おしゃれなまちづくりを心掛けていただければと思います。

**【瀬口会長】**

小牧市らしいまちづくりを目指していただきたいと思います。

**【瀬口会長】**

他にございませんでしょうか。

皆様から多数のご意見を出していただきありがとうございます。

他にご意見も無いようですので、次に、日程第4 その他でございますが、事務局から何かございますか。

**【事務局（馬庭係長）】**

その他といたしまして、2点ご連絡をさせていただきます。

1点目としまして、本審議会の会議録でございますが、会議終了後、事務局で作成し、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきます。

その後、瀬口会長及び本日の議事録署名者であります2名にご署名いただき、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページにて公開をさせていただきます。

2点目としまして、今後の審議会の開催予定でございます。

景観基本計画に関しまして、平成26年度に改定して以降、令和6年度に10年を迎えることから、令和5年度から6年度にかけて改定を予定しております。

このことから、令和4年度には改定に向けた基本方針を委員の皆様よりご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

開催時期につきましては、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

事務局からは、以上となります。

**【瀬口会長】**

その他、会議全体を通して委員の皆様から何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の日程は全て終了とします。

これを持ちまして、令和3年度第1回小牧市都市景観審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。